

医学教育分野別評価 獨協医科大学医学部医学科 年次報告書

2024（令和 6）年度

医学教育分野別評価の受審 2022（令和 4）年度

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.33

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.36

はじめに

本学医学部医学科は、2022（令和 4）年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2023（令和 5）年 10 月 1 日より 7 年間の認定期間が開始となった。ここに医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.36 を踏まえ、2024（令和 6）年度の年次報告書を提出する。なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2022（令和 4）年 11 月 19 日～2024（令和 6）年 3 月 31 日を対象としている。また、重要な改訂のあった項目を除き、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.36 の転記は省略した。

1. 使命と学修成果

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、学生や教職員などに学修成果を周知し、内容をさらに深く理解できるようにすることが、優先して取り組むべき重要な課題である。さらに、学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重する適切な行動をとることを修得させるための行動規範を策定し明示すること、使命と学修成果の策定・改善に学生を参画させること、他の医療職や患者代表など、さらに広い範囲の教育の関係者から意見を聴取することが今後の課題である。

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・さまざまな職階の教員、学生によるカリキュラムの検討の機会をさらに増やすことが期待される。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学医学部における教育プログラムの円滑な運営と教育の質の向上を目的として、2024（令和 6）年 4 月付けで関連規程の制定・改正を行うことを決定した。これにより、各種委員会組織

の機能と権限を明確にし、学生教育の充実を図り学修成果のさらなる向上を目指している。[資料 01] [資料 02] [資料 03]

これまでは学生委員として「医学部カリキュラム委員会」に 2 名、「医学部教育プログラム評価委員会」に 4 名が参画していたが、各学年の代表を参画させるまでには至っていなかった。そこで、各学年の代表が委員となるよう委員構成の改善を図る。「医学部教育プログラム評価委員会」では、基本医学・基礎医学・臨床医学の各領域の教員や地域医療の代表者及び医師以外の医療職者など幅広い委員構成とする。また、教育プログラムの編成等に権限を持つ者は委員から除外する等の改善を併せて実施する。[資料 04] [資料 05]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 01 令和 5 年度第 10 回教務委員会議事要録（抜粋）
- ・資料 02 令和 6 年 1 月学長諮問会議議事録（抜粋）
- ・資料 03 医学部教育関係組織図（令和 6 年度）
- ・資料 04 獨協医科大学医学部カリキュラム委員会規程
- ・資料 05 獨協医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程

1.3 学修成果

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.36 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。
 - ・卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度（B 1.3.1）
 - ・将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本（B 1.3.2）
 - ・保健医療機関での将来的な役割（B 1.3.3）
 - ・卒後研修（B 1.3.4）
 - ・生涯学修への意識と学修技能（B 1.3.5）
 - ・医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請（B 1.3.6）
 - ・学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。（B 1.3.7）
 - ・学修成果を周知しなくてはならない。（B 1.3.8）

特記すべき良い点（特色）

- ・学修成果としてディプロマ・ポリシーを定め、さらにその修得過程を提示するコンピテンシー・マイルストーンを設定している。

改善のための助言

- ・学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重する適切な行動をとることを修得させるための行動規範を策定し、明示すべきである。
- ・学生や教職員などに学修成果を周知し、内容をさらに深く理解できるようにすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では、学修成果としてディプロマ・ポリシー、さらにその修得過程を可視化するためのコンピテンシー・マイルストーンを設定し、大学ホームページ等で周知している。学生に対して学修成果の理解を深める一環として、6年一貫のプロフェッショナルリズム教育プログラムである「メディカル・プロフェッショナルリズム (D-Mep)」を2023（令和5）年度から開講した。将来どのような医師になりたいのか十分に考え、目標を明確化・言語化することを各学年で課し、それを基に白衣式における誓いの言葉を策定する「誓いの言葉プロジェクト」を4年生で実施した。[資料06] [資料07]

教職員に対しては、医学教育ワークショップにおいてコンピテンシーを検討する機会を設定するとともに、FDの一環としてその内容を全教員に周知した。[資料08] [資料09]

また、医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に準拠してディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直す方針である。これと併せて、学生を中心としたワーキンググループを発足し、学生の行動規範を策定する予定である。[資料10]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料06 2023年度新規開講授業「メディカル・プロフェッショナルリズム」について
- ・資料07 誓いの言葉（第四十八期）
- ・資料08 第26回医学教育ワークショップ関係資料
- ・資料09 『第26回医学教育ワークショップ記録集』および『令和4年度第3回医学教育講習会動画』の供覧について
- ・資料10 令和6年度大学運営に関する基本方針（医学部）

質的向上のための水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.36の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・卒業時までには獲得しておく学修成果と卒後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・卒業時の学修成果と卒後研修修了時の学修成果を十分に関連づけ、連続性を持たせることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2024（令和6）年4月付で医学部教育関係委員会の改編を行い、ディプロマ・ポリシーやコンピテンシー・マイルストーンについて検討・改善を予定している。

また、獨協医科大学病院臨床研修センターと連携し、臨床研修の到達目標と学修成果の整合性を図るとともに、卒後臨床研修医用オンライン臨床教育評価（PG-EPOC）と連携機能を有する卒前臨床実習生用オンライン臨床教育評価システム（CC-EPOC）の導入について検討を進めるために学外の有識者によるセミナーを開催する予定である。[資料11]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料11 第10回教育支援センターセミナーポスター

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・使命と学修成果の策定・改善に学生を参画させるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部における教育プログラムの円滑な運営と教育の質の向上を目的として、2024（令和6）年4月付けで医学部教育関係委員会の改編を行うことを決定した。

これに伴い、医学部教育関係PDCAサイクルでPlanとActionをつかさどる「医学部教育企画委員会」において、各学年の代表を構成員として参画させ、医学部の「使命」に相当する「教育理念」や「目標とする学修成果」に相当する「ディプロマ・ポリシー」等の策定・改善に取り組むべく準備を進めている。[資料03][資料12]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料03 医学部教育関係組織図（令和6年度）
- ・資料12 獨協医科大学医学部教育企画委員会規程

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・他の医療職や患者代表など、さらに広い範囲の教育の関係者から意見を聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部教育関係委員会の改編に伴い、医学部における教育プログラムの包括的な評価を所管する「医学部教育プログラム評価委員会」において、医師以外の医療職者及び地域医療の代表者を委員に選出することを決定した。今後、他の医療職者、地域住民及び患者等に委員として参画していただき、教育プログラムの評価・改善・自己点検を実施していく予定である。[資料 05]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 05 獨協医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程

2. 教育プログラム

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、行動科学等に関する高学年まで系統的なカリキュラムの構築が優先して取り組むべき重要な課題である。さらに、学生のリサーチマインドの涵養、診療参加型臨床実習の充実、低学年の学生が患者と接する機会の拡充、基礎医学と臨床医学の垂直的統合教育の拡充が今後の課題といえる。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・学修成果を示すディプロマ・ポリシーと関連づけた形で策定したカリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムを定めている。
- ・アクティブ・ラーニングの導入を推奨し、学生の内発的モチベーションや能動的学修能力の涵養を図っている。

改善のための助言

- ・一般教育・基盤教育を高学年で学ぶ「くさび形カリキュラム」の機能を高め、カリキュラムとしてより充実させるために、履修者を増やすための方策を検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

1 年次から 6 年次まで 6 年一貫でプロフェッショナルリズム教育を行うための必修科目として「メディカル・プロフェッショナルリズムⅠ～Ⅵ」を 2023（令和 5）年度に開講し、一般教育、基盤教育を高学年で学ぶ履修者の増加を図っている。[資料 13]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 13 令和 5 年度「メディカル・プロフェッショナリズム I～VI」履修要項

2.2 科学的方法

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・「医学研究実習」について、科学的方法を学べるように期間を含め充実させるべきである。
- ・臨床実習の現場において、EBM をさらに活用すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

「医学研究実習」について、これまで 3 年次の必修科目として 2 週間実施していたが、2023（令和 5）年度は 2 年次に「医学研究実習（ベーシック）」として 2 週間、3 年次に「医学研究実習（アドバンスド）」として 2 週間、計 4 週間に拡充した。また、「医学研究実習（ベーシック）」では基礎医学・先端医科学統合研究施設の教員のみならず、基本医学の理系教員も実習指導者として参画している。さらに、2024（令和 6）年度は実習期間を更に拡充のうえ、臨床医学の教員も実習指導者に参画することを計画している。[資料 14] [資料 15] [資料 16]

また、本学ではリモートアクセス可能な臨床意思決定支援ツール「UpToDate」を導入しており、学生・教職員を対象とした「UpToDate」説明会を開催している。「UpToDate」を用いて、臨床実習の現場において診療方針の決定がなされる過程を経験することは、EBM の意義や重要性の理解、その実践に繋がっている。加えて、診療ガイドラインを CC の受入診療科に整備し、学生の閲覧に供することを計画しており、EBM をさらに活用するべく対応を予定している。[資料 17]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 14 令和 4 年度第 8 回教務委員会議事要録（抜粋）
- ・資料 15 新モデル・コア・カリキュラムへの対応（経過報告）
- ・資料 16 令和 5 年度「医学研究実習（ベーシック・アドバンスド）」履修要項
- ・資料 17 「UpToDate」説明会・登録会 開催のお知らせ

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・1 年次の「リベラル・スタディ」、3 年次の「医学研究実習」や自由選択科目「医学研究室配属」において、大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含んでいる。

改善のための示唆

- ・1年次から6年次の自由選択科目「医学研究室配属」や研究セミナーに参加する学生が一部に限られており、より多くの学生が参加することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

「医学研究室配属」について、より多くの学生の参加を促すため、2023（令和5）年度から基礎医学・臨床医学・基本医学に加えて、先端医科学統合研究施設の教員も指導教員となり、学生の配属先の選択肢を拡げた。また、「医学研究実習」の期間を拡充するとともに、2023（令和5）年6月より医学部学生全員を獨協医学会の学生会員とし、毎年12月に開催している学術集会での発表資格を与えることで学会発表の機会を設けるなど、学生のリサーチマインドの醸成に繋がる環境を整備している。[資料18] [資料19]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料18 「医学研究室配属」の受け入れについて
- ・資料19 獨協医学会評議員会会報

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・社会医学に関する科目が各学年でバランスよく配置され、指導と学修のために十分な時間が確保されている。

改善のための助言

- ・行動科学について、1年次の「行動と心理」だけでなく、高学年まで系統的なカリキュラムを構築すべきである。
- ・医療倫理学を中心とする、1年次から6年次までの系統的なプロフェッショナリズム教育を進めるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

倫理学・法学・行動科学などを低学年時に履修し、その後、研究倫理・多職種連携・医療倫理など、順次性をもった6年一貫のプロフェッショナリズム教育として「メディカル・プロフェッショナリズム（D-Mep）」を2023（令和5）年度より開講した。今後、「メディカル・プロフェッショナリズム（D-Mep）」において、高学年まで系統的に行動科学を履修する機会を設けるために、D-Mep ワーキンググループで検討を進める予定である。[資料06]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料06 2023年度新規開講授業「メディカル・プロフェッショナリズム」について

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・行動科学、医療倫理学を含め科学的、技術的、臨床的進歩に従って調整できるよう系統的なカリキュラムを定めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に対応したカリキュラム改変の一環として、行動科学、医療倫理学を含む順次性をもった6年一貫のプロフェッショナリズム教育である「メディカル・プロフェッショナリズム（D-Mep）」を2023（令和5）年度に開講した。今後は、科学的、技術的、臨床的進歩に従って、適宜カリキュラムを調整できるようD-Mepワーキンググループで継続的な改善を図っていく予定である。また、カリキュラム編成にあたっては、自己点検・評価報告書を踏まえた調整・修正を継続していく予定である。[資料15] [資料20]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料15 新モデル・コア・カリキュラムへの対応（経過報告）
- ・資料20 4つのポリシー及びIR情報を踏まえた教育課程の編成について

2.5 臨床医学と技能

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・臨床実習の冒頭に内科系、外科系の基幹診療科実習を行い、共通の臨床技能を修得する機会を設けている。
- ・重要な診療科として、産科婦人科、小児科、精神神経科、総合診療科については、1診療科あたり4週間の実習期間が設定され、学生全員が履修している。

改善のための助言

- ・内科、外科を含め同一診療科で十分な実習期間を確保し、診療参加型臨床実習を充実させるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）で示された診療参加型臨床実習実施ガイドラインへの対応を踏まえて、臨床実習委員会で新5年生のCC開始時期を同年度の1月から11月に早めることを検討している。これに伴い、内科は3つの診療科、外科は2つの診療科で連続3週間の実習期間を確保し、診療参加型臨床実習の充実を図る予定である。[資料21] [資料22]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 21 令和 5 年度第 4 回臨床実習委員会議事要録（抜粋）
- ・資料 22 令和 7 年度 CC ローテーション案

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.36 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・科学、技術および臨床の進歩（Q 2.5.1）
 - ・現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.5.2）
 - ・すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。（Q 2.5.3）
 - ・教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。（Q 2.5.4）

特記すべき良い点（特色）

- ・教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育を行うカリキュラムを編成している。

改善のための示唆

- ・シミュレーターを用いた臨床技能教育をさらに拡充することが望まれる。
- ・2 年次を含む低学年の学生が患者と接触する機会について、さらに時間を確保することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

現在建設中の総合教育研究棟（仮称）において、シミュレーション室の拡充を計画しており、シミュレーターを用いた臨床技能教育について一層の充実を図っていくために、シミュレーション教育のありかたワーキンググループを発足した。ワーキンググループでは、現在大学の各部署が保有しているシミュレーターを調査し、全学的にシミュレーターを一元管理すべく検討を進めていく予定である。[資料 23] [資料 24]

また、自由選択科目において、「地域包括医療実習」に加えて 2023（令和 5）年度から「眼科学」を開講し、学生が早期から患者と接する機会を設けている。今後、対象科目や実習期間の拡充を検討していく予定である。[資料 25]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 23 シミュレーション教育のありかたワーキンググループ

- ・資料 24 総合教育研究棟（仮称）シミュレーションルームに係る調査集計資料
- ・資料 25 令和 5 年度自由選択科目「眼科学」「地域包括医療実習」履修要項

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・臨床医学において臓器別科目での水平的統合教育を行っている。

改善のための示唆

- ・基礎医学と臨床医学の垂直的統合教育をさらに充実することが望まれる。
- ・自由選択科目の実施スケジュールをさらに周知し、学生の要望や出席状況を把握することが望まれる。
- ・基礎医学においても、科目の水平的統合教育を拡充することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部教育関係委員会の組織改編を行い、2024（令和 6）年度から医学部カリキュラム委員会において垂直的統合型授業や、自由選択科目の展開について検討する予定である。また、2023（令和 5）年度には第 2 学年「基礎統合演習」を開設し、複雑で多岐にわたる分野を総合的に理解し、臨床科目へ応用していくために、基礎医学の分野間の水平統合を組み入れている。なお、第 2 学年「解剖学各論Ⅰ」「植物性機能生理学Ⅰ・Ⅱ」「神経生理学」、第 3 学年「運動器」、第 4 学年「臨床推論演習Ⅱ」の一部科目において垂直統合型授業を組み入れている。「[資料 26] [資料 27]」

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 26 令和 5 年度「基礎統合演習」「解剖学各論Ⅰ」「植物性機能生理学Ⅰ・Ⅱ」「神経生理学」「運動器」「臨床推論演習Ⅱ」履修要項
- ・資料 27 令和 5 年度「基礎統合演習」日程表

2.7 教育プログラム管理

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ教務委員会に学生を参加させるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部教育関係委員会の改編により、「医学部カリキュラム委員会」がカリキュラムの立案と

実施に係る責任と権限を所管することを決定した。また、医学部カリキュラム委員会は、これまで学生委員 2 名が参画していたが、各学年の代表を含めるには至っていなかったため、各学年の代表が委員となるよう委員構成を改善する。[資料 04]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 04 獨協医科大学医学部カリキュラム委員会規程

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ教務委員会に、他の医療職や地域医療の代表者等を含む広い範囲の教育の関係者を含むことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

「医学部カリキュラム委員会」において、看護学部選出の教員及び地域医療の代表者を委員に選出し、カリキュラムの立案と実施に参画いただくように準備を進めている。[資料 04]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 04 獨協医科大学医学部カリキュラム委員会規程

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を実質的に進めるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

卒前教育に係る臨床実習委員会に大学病院臨床研修センター長が委員として参画するなど、卒前教育と卒後教育・臨床実践との間の連携を図っている。また、卒後臨床研修医用オンライン臨床教育評価（PG-EPOC）と連携機能を有する卒前臨床実習生用オンライン臨床教育評価システム（CC-EPOC）の導入について検討を進めるために学外の有識者によるセミナーを開催する予定である。[資料 11] [資料 28]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 11 第 10 回教育支援センターセミナーポスター
- ・資料 28 令和 5 年度臨床実習委員会委員一覧

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・卒業生の臨床研修先医療機関に対し、研修医の学修成果の修得状況に関するアンケート調査を実施している。

改善のための示唆

- ・「教学 IR センター」が卒業生に対するアンケート結果で得られた情報を分析し、教育プログラムの改良に反映することが期待される。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

IR 情報については、「教学 IR センター」が情報を収集・分析を行っている。その結果は、教務委員会において報告、検証が行われ、カリキュラム委員会へ提言されている。今後は、確実に教育プログラムの改良に反映させるために、医学部教育関係委員会の組織改編を行い、医学部教育プログラム評価委員会において検証が行われた結果を、医学部カリキュラム委員会へ提言し、カリキュラムを改良していく計画である。[資料 03] [資料 29]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 03 医学部教育関係組織図（令和 6 年度）
- ・資料 29 令和 5 年度第 3 回・第 7 回教務委員会議事要録（抜粋）

3. 学生の評価

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、臨床実習を含む各学年のカリキュラムにおいて、技能・態度の評価を確実に実施すること、コンピテンシー・マイルストーンの達成状況を適切に評価するための評価方法を採用すること、学生の学修と教育進度を判定し促進するために、e-ポートフォリオや形成的評価の活用をさらに進めることが、今後取り組むべき重要な課題である。さらに、卒業試験以外の試験についても評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すること、総合試験や卒業試験以外においても、臨床実習を含め時機を得た具体的、建設的なフィードバックを行うことが将来的な課題である。

3.1 評価方法

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・学生の評価について、アセスメント・ポリシーを策定し、方法および実施、合格基準、進級基準、および追再試の回数を定め、開示している。

- ・総合試験や第2次、第3次卒業試験は、作成当事者以外の教員や外部の専門家によって吟味されている。

改善のための助言

- ・臨床実習を含む各学年のカリキュラムにおいて、技能・態度の評価を確実に実施すべきである。
- ・評価方法および結果に利益相反が生じないような制度を定めるべきである。
- ・各科目の評価においても外部の専門家によって吟味されるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

臨床実習では技能と態度を評価する項目を設けたルーブリック評価の導入を推進している。また、医学部教育関係委員会の組織改編に伴い、令和6年度から医学部教育プログラム評価委員会において、評価における利益相反の管理や、外部の専門家を交えた評価方法の構築を図る予定である。[資料03] [資料05] [資料30]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料03 医学部教育関係組織図（令和6年度）
- ・資料05 獨協医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程
- ・資料30 令和5年度CCルーブリック評価表（抜粋）

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・卒業試験以外の試験についても評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。
- ・Mini-CEXや多面的評価をより多く実施することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部教育関係委員会の組織改編に伴い、2024（令和6）年度から医学部教育プログラム評価委員会において、各種試験における評価方法の信頼性や妥当性を検証していく予定である。

2023（令和5）年度に開講した第2学年「医学研究実習（ベーシック）」、第3学年「医学研究実習（アドバンスド）」では、形成的評価方法としてルーブリック評価により成績評価を行った。臨床実習においてもルーブリック評価の導入を推進しており、多面的評価を今後より多くの場面で実施できるようにしていく。[資料03] [資料31]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 03 医学部教育関係組織図（令和 6 年度）
- ・資料 31 医学研究実習ルーブリック評価表

3.2 評価と学修との関連

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・学生の学修を促進するために、アクティブ・ラーニングと組み合わせた小テストや自己評価、ルーブリック評価などを導入している。

改善のための助言

- ・コンピテンシー・マイルストーンの達成状況を適切に評価するための評価方法を採用すべきである。
- ・学生の学修と教育進度を判定し促進するために、e-ポートフォリオや形成的評価の活用をさらに進めるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部教育関係委員会の組織改編に伴い、2024（令和 6）年度から医学部教育プログラム評価委員会において、学生委員の意見を参考にしながら、コンピテンシー・マイルストーンの検証や、それに沿った知識・技能及び態度の評価方法の改善を図る。併せて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 ポリシーを改正することを目的にワーキンググループを発足する予定である。また、e-ポートフォリオの活用については、教育技法委員会においてワーキンググループを発足し、検討を進める予定である。[資料 03]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 03 医学部教育関係組織図（令和 6 年度）

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・総合試験や卒業試験以外においても、臨床実習を含め時機を得た具体的、建設的なフィードバックを行うことが望まれる。
- ・臨床実習においても、技能や態度の修得についてさらに充実したフィードバックを行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学年担任もしくはチューターによる面談において、学生本人・保護者へフィードバックを行

っている。

なお、一部の定期試験では模範解答が開示され、学生は自己採点により学修成果の達成状況を知る（フィードバックを受ける）ことができる。

また、臨床実習において、評価項目別の成績及び学年分布表（CC 項目別評価表）を作成し、ディプロマ・サプリメントとして 6 年生に交付している。この他、ルーブリック評価の導入推進を継続的に実施し、学習到達度の評価をもってフィードバックの充実に図っていく。[資料 32] [資料 33]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 32 令和 4 年度 CC 項目別評価表
- ・資料 33 ルーブリック評価等の導入状況に関するアンケート集計結果

4. 学生

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、使命や教育プログラムの策定や管理を行う教務委員会や学生に関する諸事項を審議する委員会に学生が正式な委員として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行することが優先して取り組むべき重要な課題である。さらに、学生支援やカウンセリングにおいて、キャリアガイダンスとプランニングを行うこと、クラブ活動以外の学生の活動を医学部としてさらに支援し、奨励することが今後の課題である。

4.1 入学方針と入学選抜

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

入学決定に対する疑義照会に対しては、これまで入試課において個別に対応していたが、試験の透明性及び公平性の更なる向上を目的として、入学試験の合否判定に対して受験者が疑義申し立てできる体制を整備した。[資料 34] [資料 35] [資料 36]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 34 令和 5 年度第 14 回医学部入試委員会議事要録
- ・資料 35 令和 6（2024）年度学生募集要項（共通テスト利用・一般（前期）・一般（後期））
- ・資料 36 獨協医科大学医学部 Web サイト インフォメーション「令和 6 年度医学部入学者選抜に係る疑義申し立てについて」

4.3 学生のカウンセリングと支援

質的向上のための水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.36 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・学生の学修上の進捗に基づいて学修支援を行うべきである。(Q 4.3.1)
- ・学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。
(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・カウンセリングを提供する際に、キャリアガイダンスとプランニングもさらに含めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では、キャリアガイダンスとプランニングの指導として「PBL テュートリアルⅠ」において、学生に自身のキャリア形成について考えさせる課題を課しており、指導をさらに充実させるため、2023（令和5）年度に開講した「メディカル・プロフェッショナリズム（D-Mep）」では、将来のキャリア形成について十分に考え、目標を明確化・言語化する講義を実施している。[資料06] [資料37] [資料38]

また、2023（令和5）年5月に締結した「相互協力連携に関する協定」に基づいて、足利銀行に学生向けの医療経営に関する講義を依頼しており、2024（令和6）年度にD-Mepで実施予定である。[資料39]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料06 2023年度新規開講授業「メディカル・プロフェッショナリズム」について
- ・資料37 令和5年度シラバス「PBL テュートリアルⅠ」
- ・資料38 PBL テュートリアルⅠ課題シート
- ・資料39 相互協力連携に関する協定書

4.4 学生の参加

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・カリキュラムの実施を担当する委員会、「医学部教育プログラム評価委員会」の委員に学生の代表が含まれている。

改善のための助言

- ・使命や教育プログラムの策定や管理を行う教務委員会に学生が正式な委員として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。
- ・学生に関する諸事項を審議する委員会に学生の代表を正式な委員として参加させるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部の教育プログラムの円滑な運営と教育の質的向上を担う各種委員会の機能と権限を明確にするため、2024（令和6）年4月付で医学部教育関係委員会の改編を行う。これに伴い、教務委員会の機能を承継する「医学部教育企画委員会」、「医学部カリキュラム委員会」、「医学部教育プログラム評価委員会」において、各学年の代表1名を学年委員として参画させる。[資料03] [資料04] [資料05] [資料12]

また、学生生活全般に関する事項を審議する「医学部学生生活委員会」においても、各学年の代表1名を学生委員として参加させることとした。[資料40] [資料41]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料03 医学部教育関係組織図（令和6年度）
- ・資料04 獨協医科大学医学部カリキュラム委員会規程
- ・資料05 獨協医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程
- ・資料12 獨協医科大学医学部教育企画委員会規程
- ・資料40 第607回医学部（定例）教授会議事録（抜粋）
- ・資料41 獨協医科大学医学部学生生活委員会規程

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・クラブ活動以外の学生の活動を医学部としてさらに支援し、奨励することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部学生生活委員会に各学年1名の学生委員を参加させることにより、学生委員から自主的な活動についての報告や提案ができる仕組みを構築することで、その活動を支援する計画である。学生の自主的な取り組みにより、SDGsに関連する活動・プロジェクト等への参画、民間企業、地方自治体などとの連携が期待される。[資料41]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料41 獨協医科大学医学部学生生活委員会規程

5. 教員

領域 5.2 における「改善のための助言」を受け、すべての教員がカリキュラム全体を把握する仕組みを構築すること、カリキュラム全体の把握と医学教育に関連するスキルの向上を目的とした医学教育 FD を体系的に企画運営し、活性化することが今後の課題である。

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・教員の活動モニタとして、「人事評価表」と「教員業績管理システム」を運用している。

改善のための助言

- ・教員すべてがカリキュラム全体を把握する仕組みを構築すべきである。
- ・カリキュラム全体の把握と医学教育に関連するスキルの向上を目的とした医学教育 FD を体系的に企画運営し、活性化すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部教育関係委員会の組織改編を行い、2024（令和 6）年度から医学部カリキュラム委員会において、教員すべてがカリキュラム全体を把握する仕組みの構築を図る。具体的には、ブロック制講義等のカリキュラムに関する FD を定期的実施する。さらに、FD 及び SD に関わる業務内容を整理して、一元的取扱いをするために FD・SD センターを設置し、医学教育 FD を含む全学的な FD を体系的に企画運営することで活性化を図る。[資料 02] [資料 03] [資料 42]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 02 令和 6 年 1 月学長諮問会議議事要録（抜粋）
- ・資料 03 医学部教育関係組織図（令和 6 年度）
- ・資料 42 令和 6 年度医学部 FD 計画

6. 教育資源

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、個々の学生が経験した症例を解析し、必要な患者数や疾患群を経験できるように臨床実習の環境を整えること、指導者に対して教育内容や評価方法を統一化する指導者講習会を実施することが優先して取り組むべき重要な課題である。さらに、必修の「医学研究実習」について、医学研究と教育が関連するように期間及び内容をさらに充実させ、教育資源の活用を図ることが今後の課題である。

6.1 施設・設備

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・「滞在型の学修スペース」として、無線 LAN とグループ学習室、個人閲覧室、PC ルーム等が設置された図書館が整備され、活用されている。
- ・年 1 回の防災訓練において、学生を対象とする避難誘導訓練や安否確認を実施している。

改善のための助言

- ・大学病院内にはシミュレーション施設が整備されて活用されているが、医学科内のシミュレーション室は設備が充実しておらず、さらにシミュレーション教育の充実を図るべきである。
- ・耐震基準に合致したより安全な学修環境を確保すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では創立 50 周年記念事業として総合教育研究棟（仮称）を新設予定である。教室棟、基礎医学棟、本部棟、図書館等の機能を総合教育研究棟（仮称）に移転することで、耐震基準に合致した安全な学修環境を確保するとともに、ラーニング・コモンズを一層充実させていく。

[資料 43] [資料 44]

また、総合教育研究棟（仮称）に設置するシミュレーションルームでは、学生教育用の各種シミュレーション設備を集約し、必要に応じていつでも利用できる環境を整備することを計画している。[資料 23] [資料 24]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 23 シミュレーション教育のありかたワーキンググループ
- ・資料 24 総合教育研究棟シミュレーションルームに係る調査集計資料
- ・資料 43 獨協医科大学 Web サイト「創立 50 周年記念事業について」
- ・資料 44 総合教育研究棟における図書館機能説明資料

6.2 臨床実習の資源

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・臨床実習施設として、大学病院の他に、地域の中核病院として二次救急医療を担う「埼玉医療センター」、地域医療を主に担う「日光医療センター」という性格の異なる 2 つの医療センターが確保されている。

改善のための助言

- ・個々の学生が経験した症例を解析し、必要な患者数や疾患群を経験できるように臨床実習の環境を整えるべきである。
- ・指導者に対して、教育内容や評価方法を統一化する指導者講習会を実施すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

診療参加型臨床実習の更なる充実にあたって、多数のグループが同時に同一診療科へ配属され、過密になることが予想されることから、各診療科に対してアンケートを実施し、各診療科の関連病院への配属を検討している。[資料 45]

学生が自身で経験した症候、病態、疾患名等を記録するために、「臨床実習の到達目標」を小冊子として作成し、配付している。今後、その記録内容の解析やフィードバックを行い、環境整備を図っていく。また、卒後臨床研修医用オンライン臨床教育評価（PG-EPOC）と連携機能を有する卒前臨床実習生用オンライン臨床教育評価システム（CC-EPOC）の導入について検討を進めるために、学外の有識者によるセミナーを開催する予定である。[資料 11][資料 46]

CC における基本的能力を備えさせることを目的に、CC 開始時 8 週間を基幹診療科実習とし、内科系・外科系の基幹診療科を各 4 週間集中的に回る共通プログラムを策定している。また、内科系・外科系それぞれ共通のルーブリック評価表をもとに評価を行うことで教育内容や評価方法の統一化を図っている。[資料 30][資料 47]

加えて、教職員・学生を対象とした医学教育ワークショップを定期的に行っており、教育内容や評価方法の統一化を図るためのグループワークを設定するとともに、FD の一環としてその内容を全教員に周知している。[資料 08][資料 09]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 08 第 26 回医学教育ワークショップ関係資料
- ・資料 09 『第 26 回医学教育ワークショップ記録集』および『令和 4 年度第 3 回医学教育講習会動画』の供覧について
- ・資料 11 第 10 回教育支援センターセミナーポスター
- ・資料 30 令和 5 年度 CC ルーブリック評価表（抜粋）
- ・資料 45 CC 関連病院調査結果
- ・資料 46 臨床実習の到達目標
- ・資料 47 内科系・外科系機関診療科実習共通プログラム

6.3 情報通信技術

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・「ICT 活用型学習・授業支援システム（LMS）」および電子ジャーナル・電子ブック・各種データベースに学内外からアクセス可能となっている。
- ・電子カルテに学生が記載した内容を指導医が確認し、他の職種も閲覧し、活用している。

改善のための示唆

- ・担当患者のデータと医療情報システムを、学生が臨床実習で常時利用できるよう医療情報端末をさらに整備することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

大学病院医療情報センターと連携し、大学病院情報処理室の操作訓練室（電子カルテ用 PC 室）を学生の学習用に開放している。今後も病棟や外来等に学生専用の医療情報端末を設置する等、学修環境の整備について、検討を行っていく。[資料 48]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 48 情報処理室での電子カルテ利用について

6.4 医学研究と学識

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・科目履修に関連した学会参加等に対して、旅費等の支給制度が整備されている。

改善のための示唆

- ・「医学研究室配属」や「基礎研究医プログラム」への参加が増えるよう、より一層周知することが望まれる。
- ・必修の「医学研究実習」について、医学研究と教育が関連するように期間および内容をさらに充実させ、教育資源の活用を図ることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

1 年次の「PBL テュートリアル I」において、学生が医学研究について調査を行う課題があり、課題を通して自由選択科目「医学研究室配属」への参加を周知している。この他、より多くの学生の参加を促すため、令和 5 年度から基礎医学・臨床医学・基本医学の教員に加えて、先端医科学統合研究施設の教員も指導教員となり、学生の配属先の選択肢を拡げた。[資料 37] [資料 38]

また、必修の「医学研究実習」について、2023（令和 5）年度には 2 年次に「医学研究実習（ベーシック）」、3 年次に「医学研究実習（アドバンスド）」を開設し、これまで 2 週間だった期間を 4 週間に拡充した。2024（令和 6）年度には 6 週間に拡充していく予定である。

さらに、医学部学生全員を獨協医学会の学生会員とし、毎年 12 月に開催している学術集会での発表資格を与えることで学会発表の機会を設けるなど、学生のリサーチマインドの醸成を図っている。[資料 16] [資料 18] [資料 19] [資料 49]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 16 令和 5 年度「医学研究実習（ベーシック・アドバンスド）」履修要項
- ・資料 18 「医学研究室配属」の受け入れについて
- ・資料 19 獨協医学会評議員会会報
- ・資料 37 令和 5 年度シラバス「PBL テュートリアル I」

- ・資料 38 PBL テュートリアル I 課題シート
- ・資料 49 第 51 回獨協医学会学術集会プログラム・抄録集

6.5 教育専門家

基本的水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・「教育支援センター」と「教学 IR センター」に所属する教育専門家が教育技法および評価方法に関するセミナーを定期的に企画し、実施している。

改善のための助言

- ・教育専門家がカリキュラム開発にさらに寄与する方針を策定すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教学 IR センターの教員をチーフタスクフォースに迎え、医学教育ワークショップを開催している。ワークショップで討論された内容を教育課程に反映しながら、教員に授業方法の工夫や見直しを促すとともに、教育内容や授業運営の改善・向上に努めており、今後も継続して実施していく。[資料 08]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 08 第 26 回医学教育ワークショップ関係資料

7. 教育プログラム評価

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、以下の取組により教育プログラムを評価する仕組みを構築することが優先して取り組むべき重要な課題である。

- 1) 医学部教育関係委員会の改編による役割分担と責務の明確化
- 2) カリキュラムの構成要素として、知識のみならず技能・態度に係る教育方法、評価方法の確立・実施
- 3) コンピテンシー各項目の到達度について、学生の自己評価のみでなく、客観性をもった評価データに基づいた評価基準や評価方法の確立・実施

さらに、長期間で獲得される学修成果について、定期的に教育プログラムを評価すること、及び、学年や領域を越えた教育プログラム全体に対するフィードバックを、より多くの教員と学生から系統的に求め、分析し、確実に対応することが今後の課題である。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.36 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- ・以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - ・カリキュラムとその主な構成要素 (B 7.1.2)
 - ・学生の進歩 (B 7.1.3)
 - ・課題の特定と対応 (B 7.1.4)
- ・評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点 (特色)

- ・「教学 IR センター」が 2015 年に設置され、2018 年に改組されて 3 名の専任教員を含め 6 名の教職員が配置されている。

改善のための助言

- ・「教務委員会」、「医学部教育プログラム評価委員会」、「医学教育分野別評価委員会」などの委員会の役割分担と責務を明確にし、教育プログラムを評価する仕組みを整理すべきである。
- ・カリキュラムの構成要素として、知識のみならず技能・態度についての教育方法、評価方法についても、教育プログラムを評価する仕組みを実施すべきである。
- ・コンピテンシー各項目の到達度合いについて、学生の自己評価のみでなく、客観性をもった評価データに基づいて教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施すべきである。
- ・「教学 IR センター」や「医学部教育プログラム評価委員会」をさらに有効に機能させて、課題を特定して対応を確実に実施すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

各種委員会の役割分担と責務を明確化するため、医学部教育関係委員会の組織改編を行う予定である。2024 (令和 6) 年度から、医学部教育プログラム評価委員会において、コンピテンシー・マイルストーンの検証、それに沿った知識・技能・態度の教育方法及び評価方法等に関する包括的な教育プログラムの評価を実施する予定であり、併せてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 ポリシーを改正することを目的にワーキンググループを発足する予定である。[資料 03]

また、内部質保証システムの見直しを行い、「医学部教育プログラム評価委員会」を「医学部自己点検・評価委員会」の下部組織と位置づけるとともに、「教学 IR センター」の役割を明確化した。

上記の体制により、今後も教育プログラムの継続的な改善に取り組んでいく。[資料 50]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 03 医学部教育関係組織図 (令和 6 年度)
- ・資料 50 獨協医科大学内部質保証システム

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.36 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
 - ・教育活動とそれが置かれた状況（Q 7.1.1）
 - ・カリキュラムの特定の構成要素（Q 7.1.2）
 - ・長期間で獲得される学修成果（Q 7.1.3）
 - ・社会的責任（Q 7.1.4）

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・教育方法、学修方法、評価方法などカリキュラムの特定の構成要素について、より一層、教育プログラムを包括的に評価することが望まれる。
- ・長期間で獲得される学修成果について、定期的に教育プログラムを評価することが望まれる。
- ・コンピテンシー・マイルストーンの到達度を、客観性をもって評価することで、長期間で獲得される学修成果について、教育プログラムをより包括的に評価することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部教育関係委員会の組織改編に伴い、2024（令和6）年度から、医学部教育プログラム評価委員会において、年度毎の教育プログラムの包括的評価を行うこととした。今後、コンピテンシー・マイルストーンの検証や、教育方法、学修方法、評価方法などカリキュラムの特定の構成要素についての評価方法の改善を図っていく。[資料 03]

また、卒業生・卒業先へのアンケート調査を継続し、卒業生からのフィードバックや教学 IR センターの調査分析結果に基づいて、長期間で獲得される学修成果について医学部教育プログラム評価委員会が包括的な評価を実施していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 03 医学部教育関係組織図（令和6年度）

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・卒後1年目の臨床研修医を対象にカリキュラムおよびディプロマ・ポリシーの修得度についての自己アンケート調査を毎年実施している。

改善のための助言

- ・「カリキュラム委員会」や「教育技法委員会」における学生からのフィードバックを分析し、

確実に対応すべきである。

- ・ 学年や領域を越えた教育プログラム全体に対するフィードバックを、より多くの教員と学生から系統的に求め、分析し、確実に対応すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育技法委員会において、学生による LMS を用いた授業評価を実施しており、学生及び教員からフィードバックされた内容を検証している。より多くの教員と学生からフィードバックを求めるため、2024（令和 6）年度から医学部教育プログラム評価委員会にて対応を進めていく。

[資料 03] [資料 51]

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 03 医学部教育関係組織図（令和 6 年度）
- ・ 資料 51 令和 5 年度第 1 回教育技法委員会議事要録

質的向上のための水準： 部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教員および学生に教育プログラムに関するフィードバックを定期的に求め、より積極的に教育プログラムの開発に資することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育技法委員会において学生による LMS を用いた授業評価を実施しており、学生及び教員にフィードバックを求めている。2024（令和 6）年度からは教育関係委員会の組織改編を行い、医学部教育プログラム評価委員会にて同僚評価及び学生による LMS を用いた授業評価を行い、学生・教員に対して定期的なフィードバックを求めている。

なお、フィードバックの結果はカリキュラム委員会でカリキュラムの立案に反映させていく予定である。[資料 03] [資料 51]

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 03 医学部教育関係組織図（令和 6 年度）
- ・ 資料 51 令和 5 年度第 1 回教育技法委員会議事要録

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業生が勤務する医療機関に対して、卒業生の実績についてのアンケートが実施されている。

- ・1期から現在までの卒業生に対して、就業状況、役職、専門医の取得状況などのアンケート調査が行われている。

改善のための助言

- ・カリキュラム全体を評価するために、学生および卒業生の実績を収集し分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

卒業生・卒業先へのアンケート調査及びデータ収集を継続するとともに、回答率の改善や、各種 IR データの系統的な評価を図る。また、「教学 IR センター」において収集・分析されたデータは、2024（令和 6）年度から医学部教育プログラム評価委員会において、カリキュラムを含む教育プログラム全体を包括的に評価するために、検証を進めていく。[資料 03] [資料 50]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 03 医学部教育関係組織図（令和 6 年度）
- ・資料 50 獨協医科大学内部質保証システム

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・入学者選抜区分と学生の実績について分析し、「医学部入試委員会」や「教務委員会」にフィードバックしている。

改善のための示唆

- ・学生の実績を分析し、各学年のカリキュラム立案に関する委員会に確実にフィードバックすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育関係委員会の組織改編により、各委員会の役割分担と責務を明確化することで、学生の実績を分析し、各学年のカリキュラム立案に反映しやすい環境を構築する。今後、得られた結果を医学部カリキュラム委員会に確実にフィードバックし、PDCA サイクルを確立していく。また、IR データについて専門家による分析、解析を行い、学生の個別化教育の推進を図る。[資料 03]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 03 医学部教育関係組織図（令和 6 年度）

7.4 教育の関係者の関与

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・卒業生の実績について、系統的に卒業生が勤務する医療機関にフィードバックを求めている。

改善のための示唆

- ・他の医療職、患者、公共ならびに地域医療の代表者など広い範囲の教育の関係者に課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

より広い範囲の教育関係者の参画により、教育プログラムを包括的に評価するため、医学部教育プログラム評価委員会の参加委員を見直す。令和6年度からは、医師以外の医療職者や、地域医療の代表者が委員として参加し、課程及び教育プログラムの評価結果を閲覧する予定である。[資料 05]

また、医学部教育関係委員会の組織改編に伴い、医学部教育プログラム評価委員会を内部質保証推進委員会の関連組織と位置付けた。内部質保証推進委員会では、2018（平成30）年度から毎年、医学部における自己点検・評価を実施し、その評価結果を報告書として作成し、大学のホームページで公表しており、医学部教育プログラム評価の結果についても、本報告書に反映させ、公表する予定である。[資料 50] [資料 52]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 05 獨協医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程
- ・資料 50 獨協医科大学内部質保証システム
- ・資料 52 獨協医科大学 Web ページ「自己点検・評価」

8. 統轄および管理運営

「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、医学部の教育関係 PDCA サイクルを担う各種委員会組織の機能と権限を明確にすることが、優先して取り組むべき重要な課題である。さらに、教育を統轄する委員会への主な教育の関係者およびその他の教育の関係者の意見を十分に反映させること、医学部の使命と学修成果に照合して教学におけるリーダーシップを定期的に評価することが今後の課題である。

8.1 統轄

基本的水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・「教務委員会」、「カリキュラム委員会」、「教育技法委員会」などのカリキュラムに関する委員会の医学部内における役割分担が明確でなく、それぞれの機能と権限を整理すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部の教育プログラムの円滑な運営と教育の質の向上を担う各種委員会組織の機能と権限を明確にするため、2024（令和6）年4月付で医学部教育関係委員会の改編を行うことを決定した。[資料02] [資料03] [資料04] [資料05] [資料12] [資料53]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料02 令和6年1月学長諮問会議議事録（抜粋）
- ・資料03 医学部教育関係組織図（令和6年度）
- ・資料04 獨協医科大学医学部カリキュラム委員会規程
- ・資料05 獨協医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程
- ・資料12 獨協医科大学医学部教育企画委員会規程
- ・資料53 獨協医科大学医学部成績判定委員会規程

質的向上のための水準：部分的適合

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・教育を統轄する委員会への主な教育の関係者およびその他の教育の関係者の意見を十分に反映させることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2024（令和6）年4月付で医学部教育関係委員会の改編及び内部質保証システムの見直しを行い、教育を統括する委員会の役割分担と責務を明確化する。今後、以下の委員会において、主な教育の関係者及びその他の教育の関係者の意見を踏まえて、教育プログラムの継続的な改善に取り組んでいく。[資料03] [資料50]

「教学マネジメント委員会」は、主な教育の関係者として、学長、副学長、医学部長、看護学部長、教務部長、学生部長を含んでおり、学生教育並びに学生生活の在り方に関する事項について審議する。[資料54]

「医学部教育企画委員会」は、基礎医学、臨床医学の教員の他、学生委員、学外の有識者を構成員に含み、医学部教育における重要な事項について審議する。[資料12]

「医学部カリキュラム委員会」は、基礎医学、臨床医学の教員の他、学生委員、看護学部選出の教員、及び地域医療の代表者を構成員に含み、カリキュラム編成に関する事項について審議する。[資料04]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料03 医学部教育関係組織図（令和6年度）
- ・資料04 獨協医科大学医学部カリキュラム委員会規程

- ・資料 12 獨協医科大学医学部教育企画委員会規程
- ・資料 50 獨協医科大学内部質保証システム
- ・資料 54 獨協医科大学教学マネジメント委員会規程

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準：適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.36 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・講座等を主宰する主任教授や科目責任者も含め、教学のリーダーシップの責務をより明確に示すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学における組織、職制及び職務分掌については、「獨協医科大学学則」「獨協医科大学医学部教員組織規程」により規定されている。

また、本学では教学における執行体制を確立し、組織的かつ効率的な運用がなされている。学長は校務をつかさどり、所属教職員を統督する。医学部長は、医学部に関する校務をつかさどり、医学部教授会の議長となる。医学部教授会は、講座主任教授等により構成され、学生の入学・進級・卒業に関する事項、学位の授与に関する事項、その他教育研究に関する重要な事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。[資料 55] [資料 56] [資料 57]

2024（令和 6）年 4 月付けで行われる医学部教育関係委員会の改編により、教学を統括する委員会の役割分担と責務をより明確化させる予定である。[資料 03]

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 03 医学部教育関係組織図（令和 6 年度）
- ・資料 55 獨協医科大学学則
- ・資料 56 獨協医科大学医学部教員組織規程
- ・資料 57 獨協医科大学医学部教授会規程

質的向上のための水準：部分的適合

医学教育分野別評価基準日本版の改訂があり、Ver. 2.36 の内容は以下のとおりである。

医学部は、

- ・ 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学部の使命と学修成果に照合して、教学におけるリーダーシップを定期的に評価することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学長の選考については、「獨協医科大学学長予定者選考規程」により規定されている。任期は1期4年で2期までとなっており、本学学長、本学専任の教授又は専任の教授であった者、あるいは、人格が高潔で学識が優れ、かつ、医科大学の教育行政・管理に関し識見を有する者が候補者となる。規程に則り、選考委員会において候補者が選考され、学内役職者（学長、副学長、教授、職員の各部長等）による選挙により学長予定者が選考され、最終的に学校法人獨協学園理事会並びに評議員会において審議され決定される。[資料 58]

医学部長の選考については、「獨協医科大学医学部長選考規程」により規定されている。任期は1期2年で2期までとなっており、本学基礎医学又は臨床医学の教授が候補者となる。規程に則り、医学部長候補者推薦委員会において候補者が選考され、最終的には学長諮問会議の審議結果を参酌して学長が決定する。[資料 59]

学長及び医学部長のリーダーシップは上記の選考手続きにより適切に評価されている。

さらに、本学は（公財）大学基準協会による2023（令和5）年度大学評価（認証評価）を受審し、大学基準に適合しているとの認定を受けている。今後も外部評価を定期的に受審し、さらなる改善を図っていく。[資料 60]

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 58 獨協医科大学学長予定者選考規程
- ・ 資料 59 獨協医科大学医学部長選考規程
- ・ 資料 60 大学基準適合認定証

8.5 保健医療部門との交流

質的向上のための水準：適合

特記すべき良い点（特色）

- ・ 壬生町と連携協力協定を結び、保健医療関連活動に取り組んでいる。
- ・ 「大学コンソーシアムとちぎ」において、学生による地域の活性化につながる研究や人間生活の向上につながる研究成果などを通じて保健医療関連部門との協同を行っている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では、地域住民と協働し持続可能な地域社会を創出すること、並びに地域が求める人材の養成や地域を担う質の高い人材育成を目的として、2023（令和 5）年 4 月に地域共生協創センターを新設した。本センターでは、これまで本学が実施していた様々な地域貢献関連の活動を集約し、活動の規模や質を向上させるとともに、新たな活動にも意欲的に取り組んでいく。[資料 61]

地域連携・貢献事業として、地域の健康課題に対して教育・研究成果を還元するため、みぶまち・獨協健康大学を始め健康教育に関する公開講座、とちぎ子どもの未来創造大学など地域住民を対象とした様々な活動を行う。また、地域連携プロジェクトとして学生とともに地域の健康課題を解決するための活動や地域のニーズ調査なども進めていく。

リカレント教育及びキャリア発達・開発支援として、地域住民及び保健医療福祉専門職者の学び直しやキャリア開発を支援する事業を行う。また、認定看護師教育課程では、感染管理認定看護師教育課程に加えて、新生児集中ケア認定看護師教育課程を新たに開講する。看護師特定行為研修や様々な専門職者向けの研修、潜在看護師の再就業支援に関する事業なども実施し、臨地で働く医療従事者のキャリア開発を支援する。さらには、学生や就業者のキャリア相談、キャリアガイダンスも行っていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 61 地域共生協創センターWeb サイト

9. 継続的改良

「改善のための助言」を受け、「教学 IR センター」、「医学部自己点検・評価委員会」、「医学部教育プログラム評価委員会」など、継続的改良に関与する組織や委員会の役割分担と権限を整理し、教育プログラムの評価体制の更なる充実を図り、継続的改良に繋げるべく取り組んでいる。

基本的水準： 適合

特記すべき良い点（特色）

- ・2019 年度に内部質保証推進委員会を設置し、毎年継続的に自己点検・評価を行い、外部評価を受け、結果を公開している。

改善のための助言

- ・「教学 IR センター」、「医学部自己点検・評価委員会」、「医学部教育プログラム評価委員会」など、継続的改良に関与する組織や委員会の役割分担と権限を整理し、教育プログラムの評

価体制の更なる充実を図って継続的改良を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部の教育関係 PDCA サイクルを担う各種委員会の機能と権限を明確にするための組織改編において、教育プログラムの包括的な評価を所管する「医学部教育プログラム評価委員会」を「医学部自己点検・評価委員会」の下部組織と位置づけ、継続的改良に関与する内部質保証システムの見直しを行っている。また、「教学 IR センター」は、学生教育やそれに関連する事項についてデータの収集・分析を行い、教育の目標達成や質の向上に寄与するため、学長直属の組織として、位置づけられている。[資料 03] [資料 50] [資料 62]

今後、改変した組織体制が機能しているかをチェックしながら、教育プログラムの継続的改良に繋げるべく取り組んでいく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 03 医学部教育関係組織図（令和 6 年度）
- ・資料 50 獨協医科大学内部質保証システム
- ・資料 62 獨協医科大学教学 IR センター規程